

岐阜工業高等専門学校機械工学科教員募集要領

1. 職名・人員 准教授・講師または助教・1名
2. 所属 機械工学科
3. 勤務形態 常勤
4. 専門分野 機械工学全般，特に設計工学，材料力学等
5. 担当科目 当面は，ものづくり入門，機械設計製図I，機械設計製図II，および創生工学実習の実習系科目と卒業研究。なお，機械設計系の科目ではCADを扱います。また，将来，講師以上に昇任後には，研究分野に適合した科目を担当頂く可能性もあります。
6. 採用予定日 令和9年1月1日以降のできるだけ早い時期
7. 応募資格 以下のすべてに該当する方
  - (1) 次のいずれかを満たす方。
    - ①博士の学位を有する方。
    - ②修士の学位を有し，博士の学位を取得見込みである方（ただし，採用時に博士の学位が取得見込みの場合は5年間の任期付助教として採用し，その任期の間に博士の学位を取得した場合，その時点で任期を付さない教員となります）。
    - ③企業，研究所等で，機械工学分野に関する研究者，技術者としての常勤での勤務経験が5年以上あり，修士の学位を有している方（この場合，採用時の職名は助教になります。）
  - (2) 高等専門学校の教育・研究及び学生指導（学級担任，クラブ指導）に理解と情熱があり，意欲的に取り組んでいただけの方  
（\*なお，大学，または高専で機械工学分野等を卒業された方が望ましい。）
8. 提出書類
  - (1) エントリーシート（本人自筆，写真貼付，E-mailアドレスを記載のこと）（様式2）
  - (2) 研究業績一覧（学会等の口頭発表を含む。企業からの応募者は各部門における実績の記録および特許・資格等）（様式3）
  - (3) 主要論文・著書等の別刷り（コピー可）
  - (4) 着任後の教育・研究および学生指導についての抱負（2000字程度）（様式4）
  - (5) 教育指導歴（非常勤講師などの教育指導歴がある場合，担当した講義のシラバス等）
  - (6) 誓約書（「こども性暴力防止法」関連）（様式5）
  - (7) 推薦書一通（推薦者の方には，応募に関する参考意見を伺うことがあるので，推薦者の連絡先を添えて下さい。なお「学位取得見込み」の資格で応募される場合は，学位取得の見込みに対する推薦者の所見を推薦書に記載してください。）（別封・親展）
9. 応募締切日 令和8年9月30日必着
10. 選考方法 第1次選考 書類審査  
第2次選考 第1次選考合格者を対象に面接審査（模擬授業を含む）  
（選考にともなう旅費，宿泊費等は応募者の負担とします。）
11. 書類提出先 〒501-0495 岐阜県本巣市上真桑2236番2  
岐阜工業高等専門学校 総務課 人事係  
※封筒に「機械工学科教員応募書類」と朱書きし，簡易書留で郵送のこと。また応募分野に関して，「設計工学，材料力学」分野と朱書きして下さい。  
なお，応募書類は原則として返却しません。返却を希望される場合は，住所・氏名を記載した宅配便の伝票（着払用）を同封してください。  
応募書類の個人情報については，選考以外の目的には使用いたしません。
12. 待遇
  - (1) 給与：独立行政法人国立高等専門学校機構教職員給与規則に基づき決定します。
  - (2) 勤務時間：原則月～金8：30～17：00（1日7時間45分）。ただし，学校行事やクラブ活動等に応じた変形労働時間制を採用しています。
  - (3) 社会保険：文部科学省共済組合に加入。労働保険：雇用保険・労働保険加入
  - (4) 試用期間あり：独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則により，教職員として採用された者には，採用の日から6か月の試用期間を設けることとなっています。試用期間は，勤続年数に通算されます。給与等の待遇について，試用期間であることを理由とした差異はありません。
13. 問い合わせ先
  - (1) 教育および研究に関すること  
岐阜工業高等専門学校 機械工学科長 片峯英次  
Tel:058-320-1339, Fax:058-320-1349, E-mail:katamine@gifu-nct.ac.jp
  - (2) その他事務的なこと  
岐阜工業高等専門学校 総務課 人事係  
Tel:058-320-1219, Fax:058-320-1220, E-mail:jijinji@gifu-nct.ac.jp
14. 備考
  - (1) 本業務へ従事するに当たっては，令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき，特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、本校の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

このため、予め、採用選考過程において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容は別紙参照条文をご参照ください。

(2) 国立高専間で異動をすることがあります。

(3) 本校では男女共同参画を推進しており、女性の採用を積極的に進めています。

※カリキュラム等の詳細については、本校のHP（以下のURLを参照）をご覧ください。

<https://www.gifu-nct.ac.jp/>